

岡山国際交流センター館内全面禁煙のお知らせ

平成 24 年 4 月 1 日より

館内は「全面禁煙」となりました。



近年、利用者の皆様より煙草のにおいに対する苦情が多数寄せられていることや、「健康増進法(第 25 条・受動喫煙の防止)」の趣旨等を踏まえ、受動喫煙の防止措置として、平成 24 年 4 月 1 日より、館内を全面禁煙とさせていただきます。

なお、建物外(南側通用口前)に喫煙場所を設けております。

喫煙者の皆様には、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 24 年 4 月 1 日

岡山国際交流センター指定管理者

一般財団法人岡山県国際交流協会